

令和 8 年 8 月 27 日

株式会社 清水銀行

アドバンスコンポジット株式会社との 「しみずポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約締結について

清水銀行（頭取 岩山 靖宏）は、お客様の SDGs の達成をご支援するため、各種サステナブルファイナンスの提供に努めており、その一環としてこのたび、アドバンスコンポジット株式会社（代表取締役社長 服部 淳一）と「しみずポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約を締結いたしました。

本件の取り組みにあたっては、関連会社の株式会社清水地域経済研究センター（代表取締役 小柳 雅宏）がインパクト分析・特定のうえ評価書を作成し、株式会社日本格付研究所（代表取締役社長 高木 祥吉）がポジティブ・インパクト金融原則との適合性を確認しました。

清水銀行では、2021 年 12 月に「環境方針」「責任ある投融資方針」からなる「清水銀行サステナビリティ方針」を策定し、持続可能な社会の実現や社会的課題の解決に向けた取り組みを加速させてまいりました。今後も社会・環境問題の解決に資する取り組みを一層推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

1. 契約概要

契 約 日 : 令和 8 年 8 月 27 日（木）
融資金額 : 100 百万円
資金使途 : 運転資金

2. 借入人概要

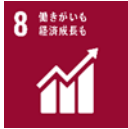
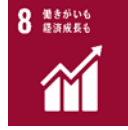
企 業 名 : アドバンスコンポジット株式会社
所 在 地 : 静岡県富士市大淵 2259 番地の 9
事業内容 : 溶湯鍛造による金属基複合材料及び接合製品の開発、製造並びに販売

3. 借入人の主な取組み（詳細は「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」をご参照ください）

（1）特定されたインパクト

ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項	・ 知的財産に関する教育・研修の実施及び製品・製造技術に関する特許創出の推進 ・ 従業員の資格取得促進及び専門知識・技術向上の推進 ・ ベースアップの実施及び資格手当制度の導入・継続的運用 ・ 地域中小企業とのパートナーシップ強化 ・ 技術共有・品質改善活動の推進を通じた取引先ネットワークの拡大及び強靱なサプライチェーンの構築
ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項及びネガティブなインパクトの低減が必要となる事項	・ 地元人材の積極的採用及びダイバーシティ経営の推進による雇用拡大
ネガティブなインパクトの低減が必要となる事項	・ 火災や化学物質漏洩等を想定した緊急時対応体制の整備及び定期的な訓練の実施 ・ 安全教育及びリスクアセスメントの徹底による労働災害の未然防止 ・ 健康診断や予防接種等の受診支援を通じた従業員の健康保持・増進 ・ 業務効率化及び適切な労務管理の推進による長時間労働の削減 ・ 機械・設備の効率運用ルール策定及び非稼働時の設備停止徹底による不要な電力使用の抑制 ・ ISO9001 に基づく品質マネジメントシステムの継続的運用による品質管理体制の維持・向上 ・ 品質管理の徹底及び製造工程の継続的改善による不良率の低減及び品質の安定化

(2) 測定する KPI

社会面	・ 2032 年度までに製品・製造技術に関する特許を 7 件以上出願する ・ 2032 年度までにフォークリフト運転技能講習修了者 20 名以上、危険物取扱者（乙種第 4 類）10 名以上、第二種電気工事士 3 名以上とする ・ ベースアップを毎年 2%以上実施する ・ 2028 年度までに資格手当制度を導入し、導入後は継続的に運用する ・ 2032 年度までに、従業員 65 名以上、女性従業員 12 名以上、外国人従業員 6 名以上、高齢者従業員 4 名以上とする ・ 2030 年度までに女性管理職 2 名以上を登用する ※2031 年度以降の目標は改めて設定する ・ 2027 年度までに火災・化学物質漏洩等を想定した緊急時対応マニュアルを策定し、策定後は毎年 1 回以上の緊急時対応訓練を実施する ・ 休業を伴わない軽微な事故も含む労働災害事故発生ゼロを目指し、その後継続する ・ 2028 年度までに法定健診を除く健康診断・インフルエンザワクチン等の予防接種費用補助制度を導入し、毎年度希望する従業員全員が利用できる体制を維持する ・ 2030 年度までに 1 人当たりの月間平均残業時間を 13.4 時間以下とする ※2031 年度以降の目標は改めて設定する	 3 すべての人に健康と福祉を  4 質の高い教育をみんなに  5 ジェンダー平等を実現しよう  8 働きがいも経済成長も  10 人や国の不平等をなくそう
社会経済面	・ 2032 年度までに取引先数を 100 先以上とする	 8 働きがいも経済成長も
自然環境面	・ 2027 年度までに設備の効率運用ルールを策定し、策定後は継続運用する ・ ISO9001 認証を維持する ・ 毎年度の生産量上位 5 品目の生産量加重平均不良率を 4%以下へ低減し、その水準を維持する	 8 働きがいも経済成長も  12 つくる責任つかう責任  13 気候変動に具体的な対策を

以 上

<ニュースリリースに関するお問い合わせ>

清水銀行 営業統括部

054-366-9990



清水銀行

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026年8月27日

株式会社清水地域経済研究センター

目次

1. 評価の概要	1
(1) 企業概要	1
(2) インパクト特定	1
(3) KPI の決定及びモニタリング体制	2
2. PIF の概要	2
3. 企業概要	2
4. 素形材産業のビジョン	4
5. 包括分析	5
(1) 品質方針	5
(2) 事業概要	5
(3) 主力製品	6
(4) 製造技術	7
6. インパクトの特定	9
(1) 産業分類別インパクトの状況	9
(2) デフォルトインパクトレーダー	10
(3) インパクトの特定分析	11
(4) インパクトの特定分析において追加・削除したインパクト	12
(5) インパクトレーダーにおけるマッピング	13
7. サステナビリティ経営方針	14
(1) 社会面における対応	14
(2) 社会経済面における対応	17
(3) 自然環境面における対応	17
8. KPI の決定	20
(1) ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項	20
(2) ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項及びネガティブなインパクトの低減が必要となる事項	21
(3) ネガティブなインパクトの低減が必要となる事項	22
(4) ネガティブなインパクトとして特定しているものの KPI を設定しないもの	24
9. モニタリング	25
(1) モニタリング体制	25
(2) モニタリングの頻度と方法	25
本評価に関する説明	26

清水地域経済研究センター（以下、当社という）は、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合するように、アドバンスコンポジット株式会社（以下、同社という）の包括的なインパクト分析を行いました。

清水銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの拡大とネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、同社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、PIF という）を実行します。

1. 評価の概要

（1）企業概要

同社は、2015 年に静岡県富士市で設立された、金属基複合材料及び接合製品の開発から製造・量産までを手掛けるものづくり企業である。金属を母材としグラファイトやセラミックス等の強化材を組み合わせる独自技術を強みとし、単一材料では実現困難な高機能材料の設計・製造を行っている。

同社は自社工場内に加熱炉や高圧プレス機等の製造設備を保有し、コア技術である「溶湯鍛造法」を用いた自社製造体制を確立している。溶湯鍛造法は、溶融アルミニウム合金を高圧下で金型内に充填・加圧しながら凝固させる製法であり、成形時の内部欠陥を抑制しつつ高密度な含浸と異種材料との高精度な複合化・接合を可能とする。この高度な製造プロセスにより、軽量性・高剛性・高熱伝導性・低熱膨張性に優れたアルミニウム複合材料を製品化し、放熱部材や精密機器部材、各種治具等として供給している。

さらに、単なる受託製造にとどまらず、顧客の課題に応じた材料設計から試作・評価、そして量産に至るまで自社設備による一貫体制で対応できる点が同社の大きな強みである。これにより、先端産業及び基幹産業の広範な分野において顧客の製品開発・課題解決を支え、産業基盤の高度化に寄与している。

また、同社は「地球の未来を素材で支える」を品質方針に掲げ、高機能複合材料の供給を通じて産業の高度化を図るとともに、省エネルギー・省資源及びエネルギー効率の向上による環境負荷低減を目指している。2023 年には ISO9001 認証を取得し、品質管理体制の継続的な改善と顧客満足度の向上に取り組んでいる。

（2）インパクト特定

ポジティブ・インパクトとして特定した項目は「教育」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」とし、ネガティブ・インパクトとして特定した項目は「健康および安全性」「社会的保護」「ジェンダー平等」「民族・人種平等」「年齢差別」「気候の安定性」「水域」「大気」「資源強度」「廃棄物」とした。

(3) KPI の決定及びモニタリング体制

同社は、事業活動が社会面・社会経済面・自然環境面へ及ぼす影響を適切に把握し、ポジティブなインパクトの創出及びネガティブなインパクトの低減を図るため、「教育」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」「健康および安全性」「社会的保護」「ジェンダー平等」「民族・人種平等」「年齢差別」「気候の安定性」「資源強度」「廃棄物」の事項に関して KPI を設定した。設定した KPI の達成状況を継続的に確認し、改善に反映するため、代表取締役社長を統括責任者とし、プロジェクトリーダー及び社長室、管理部で構成する社内プロジェクトチームによるモニタリング体制を構築した。モニタリングは少なくとも年 1 回実施し、進捗状況を評価したうえで、必要に応じて改善策を検討・実施する。

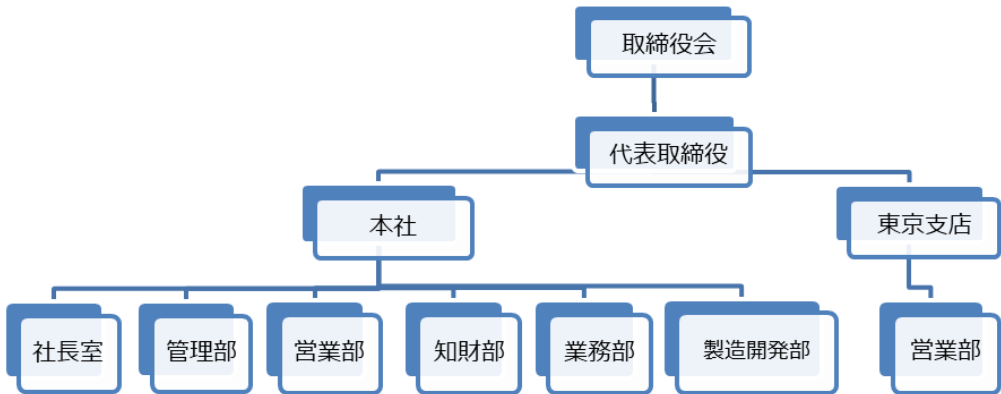
2. PIF の概要

今回実施予定の融資概要

契約日及び返済期限	2026 年 8 月 27 日～2033 年 8 月 27 日
金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	7 年

3. 企業概要

企業名	アドバンスコンポジット株式会社
事業所	本社：静岡県富士市大淵 2259 番地の 9  出典：同社ホームページ 東京支店：東京都千代田区大手町 2 丁目 2 番 1 号 新大手町ビル 3 階 0 Club
資本金	100 百万円
従業員	51 名（役員を含む、2026 年 6 月 30 日時点）

事業内容	溶湯鍛造による金属基複合材料及び接合製品の開発、製造並びに販売
沿革	2015 年 アドバンスコンポジット株式会社を設立 2017 年 静岡県富士市より「技術先端企業」に認定 2018 年 静岡県より経営革新計画の承認を取得 テーマ:「メタルペイン欠陥(材料不均一)の解消によるアルミニウム基複合材料の開発・販売・販路拡大」 2019 年 経済産業省中小企業庁「令和元年度 戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)」の補助事業者に採択 2021 年 金属基複合材料の成形技術に関する特許を取得 2023 年 金属基複合材料の複合化・接合技術に関する特許を取得 2023 年 ISO 9001:2015 認証を取得 2025 年 東京支店を開設 2025 年 「JAPAN DX Player AWARD 2025」¹民間部門第 1 位を受賞 2025 年 「IVS 2025 LAUNCHPAD」²スタートアップ京都国際賞(優勝)を受賞
組織図	 <pre> graph TD A[取締役会] --> B[代表取締役] B --> C[本社] B --> D[東京支店] C --> E[社長室] C --> F[管理部] C --> G[営業部] C --> H[知財部] C --> I[業務部] C --> J[製造開発部] D --> K[営業部] </pre> ※同社資料を基に当社作成

¹ JAPAN DX Player Community が主催する、DX の推進に取り組む企業・団体等を対象とした表彰事業。

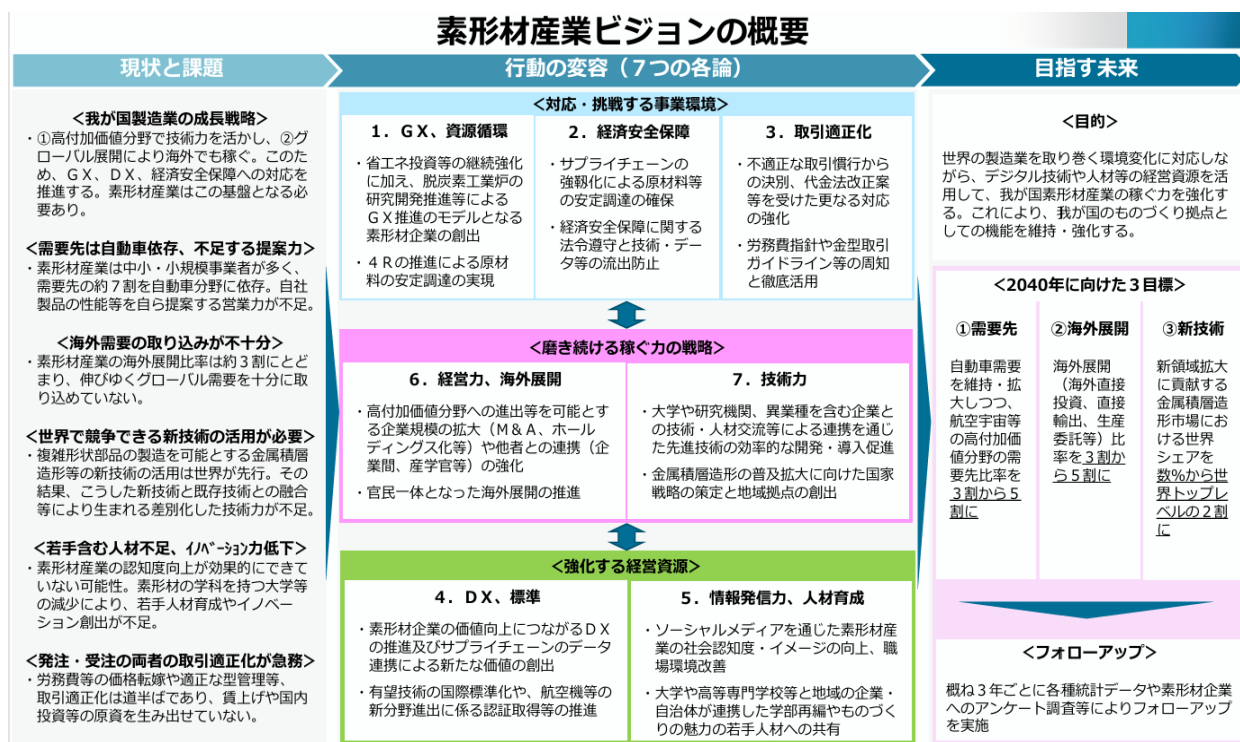
² IVS KYOTO 実行委員会が主催する、スタートアップ企業を対象としたピッチコンテスト。

4. 素形材産業のビジョン

経済産業省「2025年版 素形材産業ビジョン」では、我が国の素形材産業を取り巻く課題を踏まえ、2040年に向けた産業の方向性が示されている。素形材産業は、金属や樹脂などの素材を加工し、製品に必要な形状や機能を付与する産業である。自動車、産業機械、半導体製造装置、情報通信機器など幅広い製造業を支える基盤産業であり、素材から最終製品までのサプライチェーンを支える役割を担っている。

一方で、生産量は減少傾向にあり、人手不足や技能継承への対応、生産性の向上、DXの推進、人材の確保・育成などが重要な課題となっている。また、中小・小規模事業者が多いことから、利益率や設備・研究開発投資は製造業平均を下回る一方、高付加価値製品の開発や新市場への参入、海外展開などを通じて競争力の強化を図る取り組みが進められている。

同ビジョンでは、GX・資源循環への対応や経済安全保障の確保に加え、取引適正化の推進、DXの活用、標準化への対応、情報発信力の強化、人材育成などを通じて、素形材産業の競争力向上を目指している。また、経営力・技術力の向上や海外展開を進め、「稼ぐ力」の強化を図るとともに、2040年に向けて、高付加価値分野の需要拡大、海外展開の拡大、新技術分野における世界シェアの拡大を目標として掲げている。同社は、金属基複合材料や接合製品の開発・製造を通じて、半導体製造装置、自動車、産業用機器、データセンター関連機器などの成長分野へ高機能材料・製品を提供している。また、高付加価値材料・製品の開発を継続するとともに、人材育成や技術力の向上にも取り組んでいる。これらの取り組みは、同ビジョンが掲げる高付加価値化、技術力の向上、資源循環及び成長分野への展開の方向性と整合するものと評価される。今後も、技術・人材への投資及び製品開発を継続することにより、素形材産業の付加価値向上と我が国製造業の競争力強化への貢献が期待される。

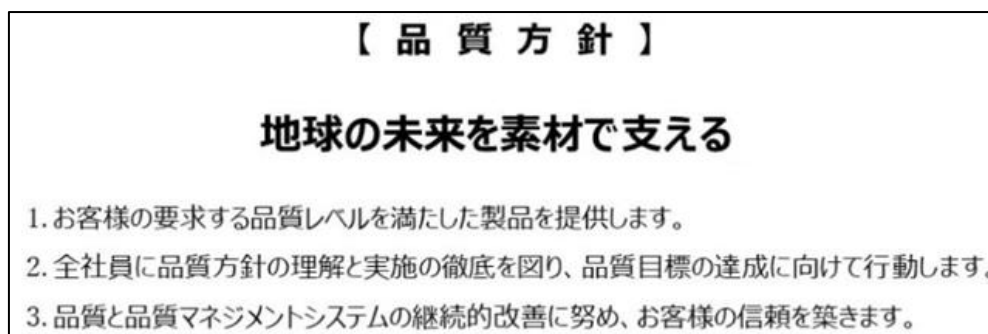


出典：経済産業省「2025年版 素形材産業ビジョン」

5. 包括分析

(1) 品質方針

同社は、「地球の未来を素材で支える」という品質方針に基づき、溶湯鍛造法を活用した高機能な金属基複合材料の開発・製造を通じて、産業の発展と環境負荷の低減を目指した製品の提供に取り組んでいる。また、顧客満足の向上と品質マネジメントシステムの継続的な改善に取り組み、安全性と信頼性の高い製品の提供に努めることで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指している。



出典：同社ホームページ

(2) 事業概要

同社の事業における最大の強み及び競争優位性は、加熱炉や高圧プレス機をはじめとする高度な生産設備を備えた自社工場において、独自技術である「溶湯鍛造法」を核とした高機能な複合材料ならびにその精密加工・接合製品を一貫して開発・製造・供給できる体制にある。同社が展開するアルミニウム基複合材料は、アルミニウムが持つ軽量性や熱伝導性と、セラミックスやグラファイトが持つ高剛性・低熱膨張性を分子レベル・高密度で融合させた先進素材である。単一の金属材料（鉄、銅、アルミニウム単体等）ではトレードオフの関係にあり実現が困難であった「高放熱性・高剛性・軽量性・低熱膨張性・耐摩耗性」を高次元で同時達成しており、近年の先端産業における急速な技術革新と市場ニーズの高度化に応える次世代の基幹部材として期待されている。

主要な展開分野における具体的な取り組みと将来的な提供価値の可能性は以下の通りである。

第一に、半導体・電子分野においては、回路の微細化や3D積層化、高集積化に伴い、装置内部で発生する局所的な熱（熱スポット）の制御が極めて深刻な課題となっている。同社は、優れた熱伝導性と基板材料に近似した熱膨張率を併せ持つ複合材料部材を半導体製造装置や各種高密度電子機器向けに供給しており、熱歪みによる基板の破損や動作不良を未然に防ぎ、装置の稼働安定性と長寿命化に寄与している。

第二に、デジタルインフラ分野においては、生成AIの普及やクラウド需要の爆発的な増加に伴い、データセンターにおける電力消費量とサーバーの熱対策が世界的な問題となっている。同社は、優れた放熱特性と構造体としての強度を兼ね備えた複合材料製パーツのデータセンター関連機器への実用化・本格採用を進めており、実績を順次拡大している。発熱を効率的に外部へ逃がすことで冷却効率を高め、サーバーの安定稼働とデータセンター全体の消費電力削減（省エネルギー化）を支援していくことが期待される。

第三に、モビリティ及び産業機械分野においては、自動車の電動化（EV化）に伴うバッテリー・パワー半導体の重量増や熱管理、さらには産業機械の高速・高精度動作に伴うフレームの軽量高剛性化が強く求められている。同社は、従来の金属材料から自社製の軽量かつ高剛性な複合材料への置き換えを推進し、採用実績を着実に積み上げている。これにより、自動車関連製品の軽量化による航続距離の延伸やエネルギー効率向上、ならびに産業機械の振動抑制と制御精度の飛躍的向上を実現し、顧客製品の付加価値向上と産業全体の環境負荷低減の両立に向けたさらなる寄与が期待されている。

複合素材とは

形状や重量を変えずに剛性をあげたい、剛性を維持したまま軽量化したい、放熱性の優れた素材がほしい等、素材に様々な特性が求められています。鉄や銅、シリコンなど単一素材ではこれらの性能を達成できなくても、複合素材ではこれらの特性の実現が可能です。

ベース金属に様々な強化材(セラミックス、グラファイト等)を組み合わせることで、飛躍的な特性の向上を設計、実現できます。単一の素材では達成できない高性能な素材としてお客様の要望にお応えすることができます。

母材と強化材の組み合わせと特性

溶湯鍛造法により「母材(マトリックス材):金属」と「強化材:セラミックス」を複合化することで、単一素材では得られない機能・物性・特性を併せ持つ新たな複合素材が生まれ、単一素材からの置き換えや今までに実現できなかった用途への新規実装が可能となります。



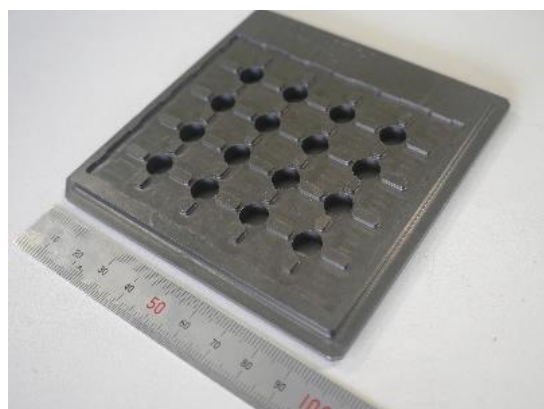
出典：同社ホームページ

(3) 主力製品

①高熱伝導・低熱膨張・軽量複合素材（ACM-H3）

同社の「ACM-H3」は、アルミニウムとグラファイトを複合化した金属基複合材料である。同社によれば、軽量性、高剛性、高熱伝導性及び低熱膨張性を兼ね備え、用途に応じて熱伝導性や熱膨張性などの物性を設計できることを特徴としている。また、半導体や電子機器の熱を効率的に放散する放熱構造部材として、半導体製造装置、電子機器、車載機器等への活用が期待される材料である。

ACM-H3 を用いた加工部品の例



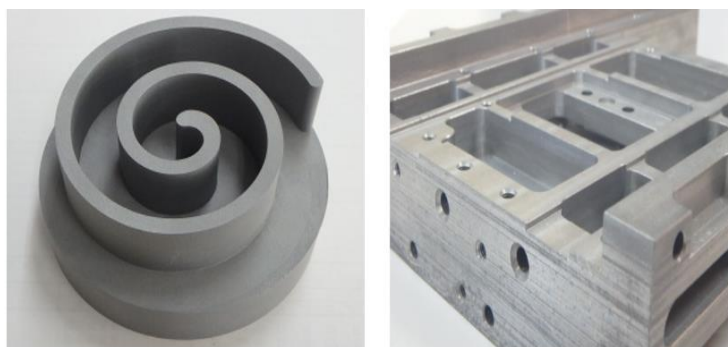
半導体製造装置等の放熱部材などに使用

出典：同社ホームページ

②軽量・高剛性複合素材（AC-Albolon）

同社の「AC-Albolon」は、アルミニウムとセラミックスを複合化した金属基複合材料である。同社によれば、アルミニウム合金並みの軽量性と鉄材並みの剛性を有するとともに、低熱膨張性及び優れた切削加工性を兼ね備え、複雑形状の部品にも対応可能であることを特徴としている。また、振動減衰性にも優れ、回転体や高速駆動部品など、軽量化と高剛性が求められる用途への活用が期待される材料である。

AC-Albolon を用いた製品の例



空気圧縮機の圧縮部品(スクロール)（左）

半導体製造装置の部材固定・位置決め用治具（右）

出典：いずれも同社ホームページ

（４）製造技術

同社では、高圧プレス設備を用いた溶湯鍛造法により、製品の用途や要求性能に応じてグラファイトやセラミックスなどの強化材を金型内へ配置した後、マトリックス材（溶融アルミニウム合金）を金型内へ注入し、高圧下で含浸・複合化している。これにより、内部欠陥の少ない緻密な金属基複合材料を形成するとともに、高い寸法精度及び品質の安定化を図っている。また、試作から量産まで一貫して対応できる製造体制を構築しており、複雑形状の部材を含め、多様な製品形状や顧客ニーズに応じた製品開発及び供給を可能としている。さらに、金属基複合材料の製造技術及び異種材料接合技術に関する複数の特許を保有しており、これらの知的財産は同社の競争力を支える重要な経営資源となっている。

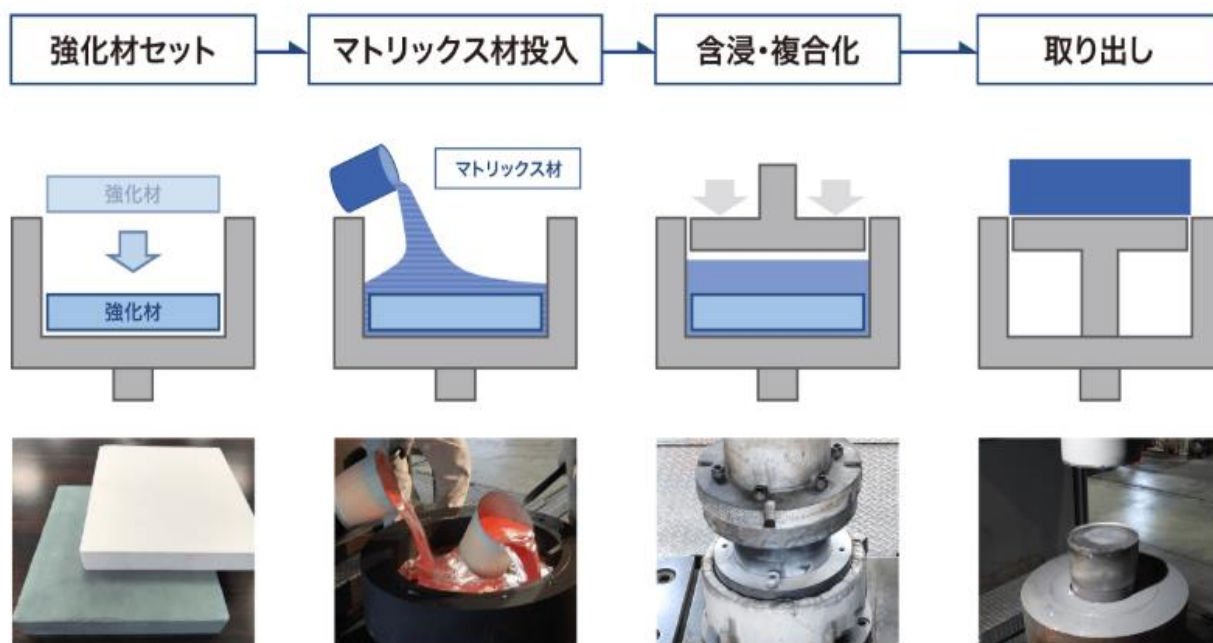
金属基複合材料の製造工程は次ページの通りである。

溶湯鍛造を支える高圧プレス機



出典：同社ホームページ

金属基複合材料の製造工程



出典：同社ホームページ

製造工程	工程内容
①強化材セット (強化材の配置)	グラファイトやセラミックスなどの強化材を、製品の用途や要求仕様に 応じて金型内へ配置する工程である。強化材の種類、形状及び配置方法を適 切に設計することにより、後工程における溶融アルミニウム合金の均一な 含浸及び複合化を可能としている。
②マトリックス材投入 (溶融アルミニウム合 金の注入)	母材（マトリックス材）となる溶融アルミニウム合金を金型内へ注入する 工程である。溶融アルミニウム合金の温度や注入条件を適切に管理するこ とにより、強化材への均一な含浸を促し、後工程における複合化を円滑に 行うことを可能としている。
③含浸・複合化 (溶湯鍛造)	溶湯鍛造法により、溶融アルミニウム合金を高圧下でグラファイトやセラ ミックスなどの強化材へ均一に含浸させ、一体化する工程である。高圧下 で成形することにより、内部欠陥の発生を抑制するとともに、緻密で均一 な組織を形成し、高品質な金属基複合材料の製造を可能としている。
④取り出し (加工・品質検査)	成形した金属基複合材料を金型から取り出した後、用途や要求仕様に応じ て機械加工及び仕上げ加工を行う工程である。その後、寸法、外観及び各 種性能について品質検査を実施することにより、要求仕様を満たした製品 の安定的な供給を可能としている。

6. インパクトの特定

(1) 産業分類別インパクトの状況

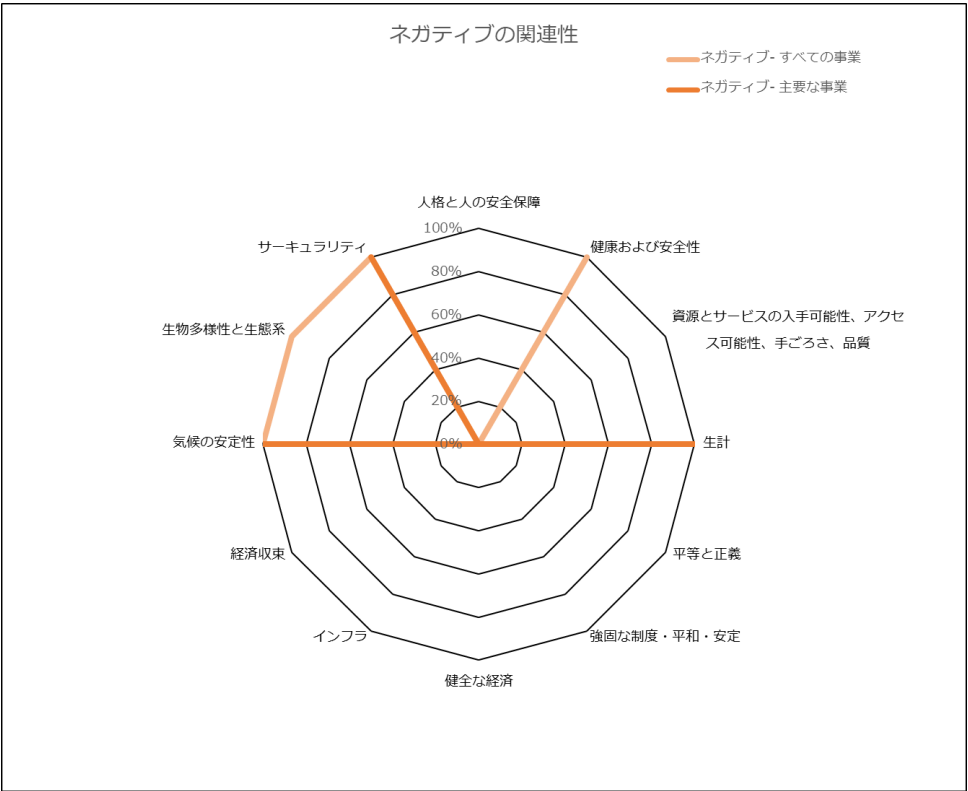
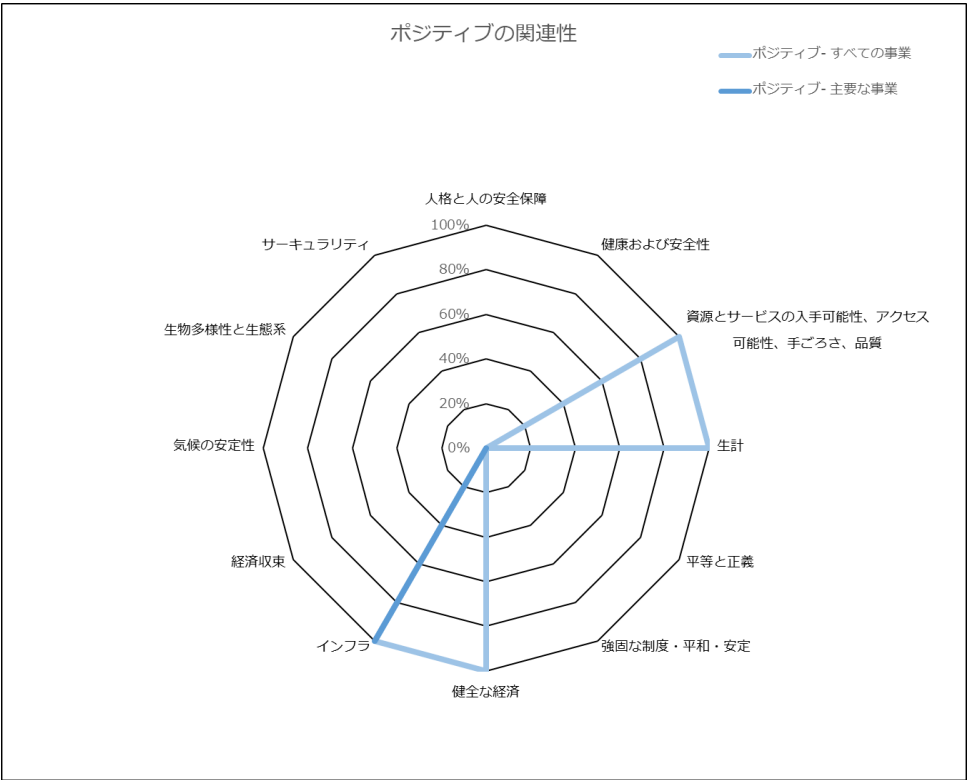
金属基複合材料及び接合製品の開発、製造事業において、「2420 基礎貴金属およびその他の非鉄金属の製造」におけるインパクトレーダーの既定値において、ポジティブなインパクトとして発現したインパクトエリアは「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質」「生計」「健全な経済」「インフラ」となり、ネガティブなインパクトとして発現したインパクトエリアは「健康および安全性」「生計」「気候の安定性」「生物多様性と生態系」「サーキュラリティ」となった。各インパクトエリア内で該当したインパクトトピックは以下の通りである。

インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	既定値	
			P	N
社会	健康および安全性	—		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	コネクティビティ	●	
	生計	雇用	●	
		賃金	●	●
		社会的保護		●
社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	●	
	インフラ	—	●	
自然環境	気候の安定性	—		●
	生物多様性と生態系	水域		●
		大気		●
	サーキュラリティ	資源強度		●
		廃棄物		●

出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

(2) デフォルトインパクトレーダー

既定値のインパクトを基に発現したインパクトレーダーは以下の通りである。



出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

(3) インパクトの特定分析

UNEP FI のインパクト分析ツールにおける既定値を基に、前記の分析を踏まえ、個社別の状況を考慮して、インパクトを特定した。

インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	既定値		決定値	
			P	N	P	N
社会	人格と人の安全保障	紛争				
		現代奴隷				
		児童労働				
		データプライバシー				
		自然災害				
	健康および安全性	—		●		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水				
		食料				
		エネルギー				
		住居				
		健康と衛生				
		教育			●	
		移動手段				
		情報				
		コネクティビティ	●			
		文化と伝統				
		ファイナンス				
	生計	雇用	●		●	
		賃金	●	●	●	
		社会的保護		●		●
	平等と正義	ジェンダー平等				●
		民族・人種平等				●
		年齢差別				●
		その他の社会的弱者				
社会 経済	強固な制度・平和・安定	法の支配				
		市民的自由				
	健全な経済	セクターの多様性				
	インフラ	零細・中小企業の繁栄	●		●	
	経済収束	—	●			
自然 環境	気候の安定性	—		●		●
	生物多様性と生態系	水域		●		●
		大気		●		●
		土壌				
		生物種				
		生息地				
	サーキュラリティ	資源強度		●		●
		廃棄物		●		●

出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

(4) インパクトの特定分析において追加・削除したインパクト

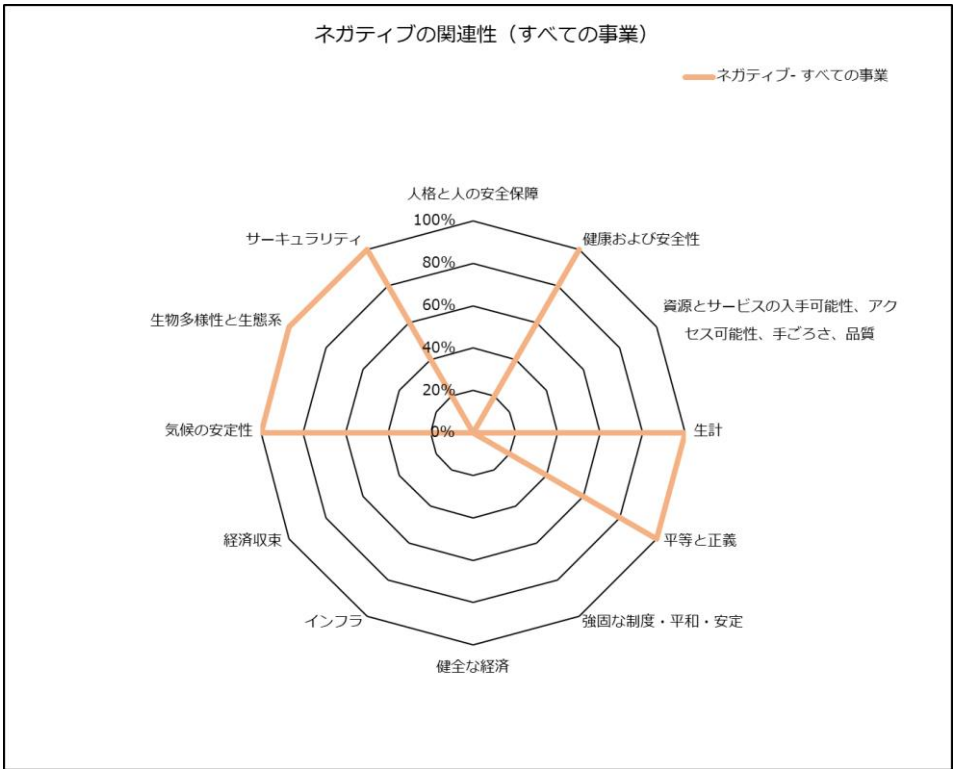
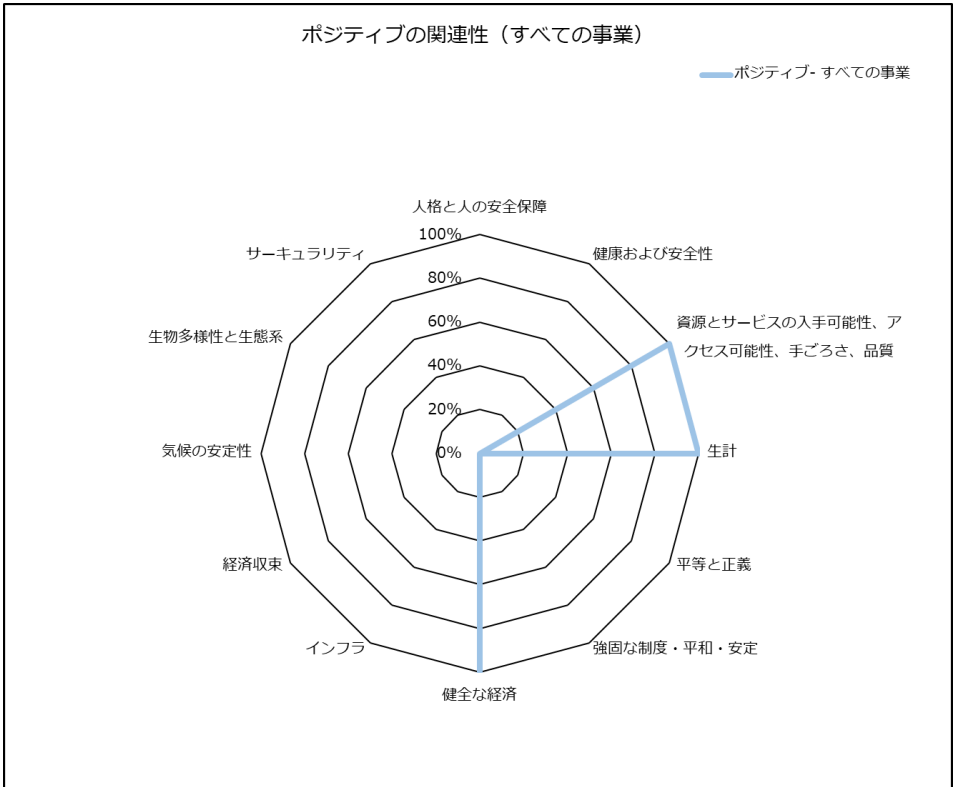
インパクトレーダーの既定値として発現した項目に、包括的分析を行った結果、追加・削除したインパクトは以下の通りである。

インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	P・N	修正内容	修正理由
社会	資源とサービスの 入手可能性、アクセ ス可能性、手ご ろさ、品質	教育	P	追加	従業員の資格取得支援に取り組んでいるため
		コネクティビティ	P	削除	IT製品とサービスを提供する事業は行っていないため
	生計	賃金	N	削除	同業種平均以上の賃金水準であるため
	平等と正義	ジェンダー平等	N	追加	女性の活躍に係る取り組みを推進しているため
		民族・人種平等	N	追加	外国人の活躍に係る取り組みを推進しているため
		年齢差別	N	追加	高齢者の活躍に係る取り組みを推進しているため
社会経済	インフラ	—	P	削除	インフラ建設に関連する材料の製造を行っていないため

出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

(5) インパクトレーダーにおけるマッピング

特定したインパクトを基に発現したインパクトレーダー（すべての事業）は以下の通りとなる。



出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

7. サステナビリティ経営方針

(1) 社会面における対応

＜健康および安全性、社会的保護に取り組んでいる事項、課題等＞

同社では、機械設備による挟まれ・巻き込まれ災害、粉塵・金属ヒューム（溶接時に発生する金属の煙・微粒子）による健康障害、火災や熱中症等のリスクへの対応を重要な経営課題の一つと位置付けている。設備改善、安全管理体制の強化及び従業員の健康保持施策を通じ、労働災害及び健康リスクの低減に取り組んでいる。

安全管理では、作業開始前や設備更新時にリスクアセスメントを実施し、設備改善や作業手順の見直しを継続するとともに、設備の定期点検及び予防保全により設備異常の早期発見と事故防止を図っている。また、工場内の通路表示や安全啓発ポスターの掲示により、安全意識の向上に努めている。

作業環境面では、集塵機やヒュームコレクターを設置し、粉塵及び金属ヒューム対策を実施しているほか、SDS（安全データシート）の整備、ラベル表示の徹底、保護具の支給及び難燃性作業着の着用により、化学物質へのばく露及び火傷等のリスク低減を図っている。

同社では、2025 年度に休業を伴わない軽微な労働災害事故が発生したが、今後は、労働災害事故発生ゼロを KPI として設定し、安全管理体制のさらなる充実を図る方針である。

また、今後の事業拡大を見据え、火災や化学物質漏洩等の緊急事態への対応力強化を重要課題と位置付けており、緊急時対応マニュアルの整備及び緊急時対応訓練の継続実施を KPI として設定し、防災意識の向上と事業継続力の強化に取り組む方針である。

健康管理面では、法定の定期健康診断及び特殊健康診断を実施するとともに、今後は 40 歳以上の従業員を対象とした人間ドック、がん検診及びインフルエンザ予防接種等への費用補助制度の導入を KPI として設定し、従業員の健康増進を支援する方針である。

同社の 2025 年における従業員一人当たりの月間平均残業時間は 18 時間であり、製造業の全国平均である 13.4 時間（厚生労働省「毎月勤労統計調査（令和 7 年）」事業所規模 5 人以上）を上回る水準にある。この主な要因として、若手技術者向けの技術研修や安全教育の一部を所定外労働時間帯に実施している点が挙げられる。今後は、研修プログラムの勤務時間内シフトや製造工程の業務効率化を押し進め、月間平均残業時間の削減を KPI として設定し、働きやすい職場環境の整備を推進する方針である。

一方、2025 年の年間有給休暇取得率については 82%であり、製造業における全国平均の 72.8%（厚生労働省「令和 7 年就労条件総合調査」）を上回る水準を維持している。同社では今後も従業員のワーク・ライフ・バランスの促進に向け、有給休暇取得率 80%以上の維持・向上に継続して取り組む方針である。

集塵機による粉塵対策



出典:同社提供

＜教育、賃金、社会的保護に関して取り組んでいる項目、課題等＞

同社は、持続的な成長を支える人材の育成を重要な経営課題の一つと位置付けている。金属基複合材料及び接合製品の開発及び製造には高度な専門知識と技能が求められることから、社内教育の充実や実践的な人材育成を通じ、技術力の向上及び次世代技術者の育成に取り組んでいる。

人材育成体制としては、毎週 3 回（1 回約 1 時間）、社長、開発技術責任者及び技術者が講師となり、経営理念や企業価値観、研究開発に対する姿勢に加え、アルミニウム基複合材料や異種材料接合技術などのコア技術、知的財産及び特許戦略の重要性について体系的な社内勉強会を実施している。コア技術については、材料特性、製造工程、品質管理及び評価手法など、実務に必要な知識・技能の習得を目的とした研修を継続的に実施している。

さらに、研究開発成果の権利化を促進するため、特許制度や出願手続に関する理解向上を図るとともに、特許出願時及び登録時には報奨制度を設けている。これまでに 20 件の特許を取得しており、知的財産担当者 3 名が研究開発部門と連携し、研究開発成果の権利化を支援している。

製造現場では、製造技術及び品質管理に関する OJT に加え、試作品開発への参画を通じて、品質管理や改善活動を含む実践的な技能の習得を図っている。大学や研究機関との共同研究や技術交流を通じ、先端技術や最新の研究成果を学ぶ機会を設けることで、技術革新への対応力強化に努めている。

資格取得については、フォークリフト運転技能講習、危険物取扱者（乙種第 4 類）、第二種電気工事士を推奨資格としており、受験費用及び講習費用は会社が全額負担している。また、研究成果発表会や技術提案・業務改善提案制度を通じて技術情報の共有を図るとともに、従業員の主体的な学びを促進している。今後は、これらの資格保有者数を KPI として設定し、人材育成及び技術力のさらなる向上を図る方針である。

処遇面においては、潜在的に低収入かつ不規則な収入ではなく、2025 年度（2026 年 3 月期）時点の従業員一人当たり平均給与が、業界平均（令和 7 年度賃金構造基本統計調査）を上回る水準となっている。2023 年度～2025 年度にかけては、全従業員を対象に毎年 2%以上のベースアップを実施しており、実施しており、物価上昇への対応及び人材確保の観点から、今後、全従業員のベースアップの継続及び資格手当制度の導入を KPI として設定し、処遇改善に取り組む方針である。

同社は、これらの取り組みを通じて、従業員一人ひとりの能力開発と専門性の向上を促進するとともに、研究開発力及び知的財産創出力の強化を図り、持続的な企業価値の向上につなげていく方針である。同社の資格取得状況は下記の通りである。

資格別取得者状況(2026年6月30日時点)（単位:名）

資格名	取得者数
フォークリフト運転技能講習	14
危険物取扱者(乙種第4類)	5
第二種電気工事士	1
累計資格取得者数(重複取得有)	20

＜雇用、ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別に関して取り組んでいる項目、課題等＞

同社は、多様な人材が能力を十分に発揮できる職場環境の整備を重要な経営課題と位置付け、性別、国籍、年齢等にかかわらず、公平な採用・配置・評価・昇進を行うことを基本方針としている。持続的な技術革新を実現するため、人材育成や知的財産の創出を支える各種教育・支援制度の充実に取り組み、ダイバーシティ経営を推進している。

2026年6月30日時点の従業員数は51名であり、女性従業員8名、外国人従業員3名、高齢者従業員2名が在籍している。高機能複合材料の研究開発及び製造には高度な専門知識や技術が求められることから、専門人材の採用・育成を進めるとともに、多様な人材が専門性を発揮できる職場環境の整備に取り組んでいる。また、地元人材の積極的な採用を進め、地域雇用の創出と安定的な人材確保にも取り組んでいる。

女性活躍については、製造部門及び開発部門に女性技術者を配置し、研究開発や製造業務に従事させるなど、能力や適性に応じた職務配置を行っている。今後は、女性技術者の採用を進めるとともに、女性管理職候補者の計画的な育成やキャリア形成支援を実施し、管理職への登用拡大を図る方針である。

外国人材については、ミャンマー国籍の技術者3名を雇用し、業務内容や安全管理に関する教育を実施するとともに、難易度の異なる鍛造業務において、習熟度に応じて正社員とのペア作業やジョブローテーションを実施し、難易度に応じた工程を経験させることで、技術向上を支援し、国籍にかかわらず活躍できる職場環境を整備している。

高齢者雇用については、豊富な経験や技術・技能を有する人材の継続雇用及び中途採用を進めるとともに、豊富な経験を有する高齢従業員による若手技術者への技術指導や技能伝承を通じて、同社が保有する技術や製造ノウハウの継承を図っている。

今後は、事業拡大に伴う人材確保・育成を推進するため、従業員数の増加、女性・外国人・高齢者の雇用拡大及び女性管理職の登用をKPIとして設定し、計画的に取り組む方針である。また、管理職候補者の育成及びキャリア形成支援を継続するとともに、多様な人材が能力を十分に発揮できる組織体制の構築を進め、持続的な人材基盤の強化と企業価値の向上を目指していく。これらの取り組みを通じて、多様な人材が中長期的に活躍できる職場環境を整備するとともに、人材育成及び技術力の向上を図り、持続的な成長を支える組織基盤の強化につなげていく方針である。

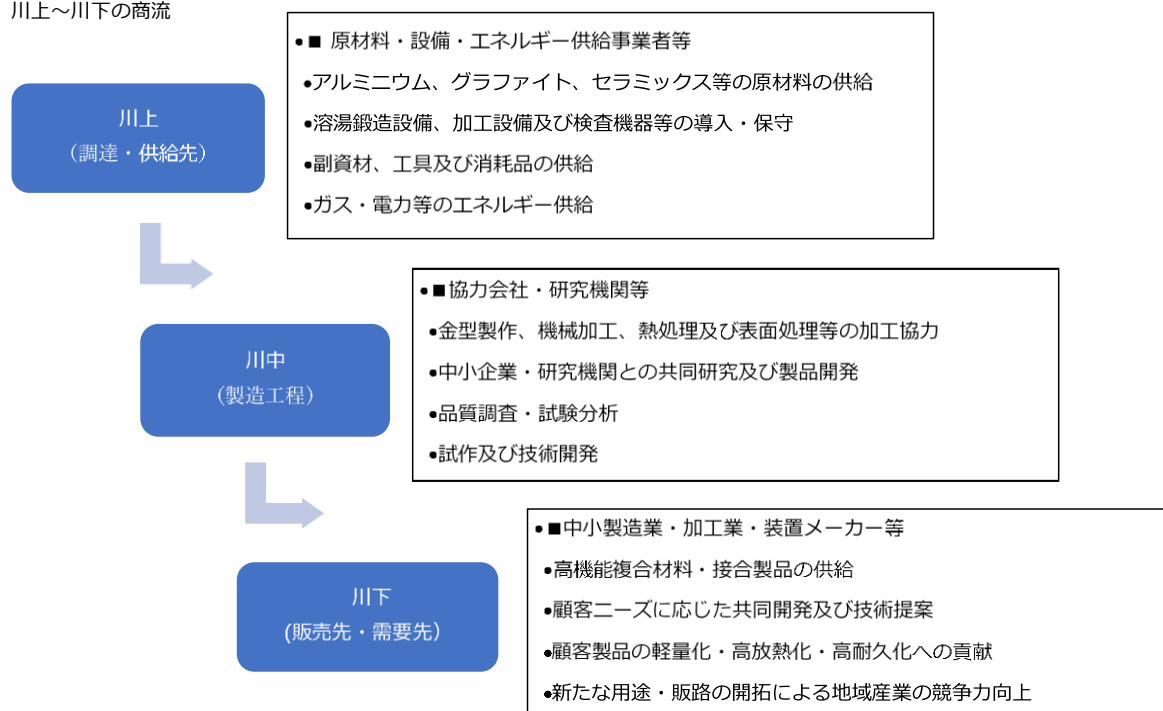
同社の役員を含む従業員の職務別構成は下記の通りである。

従業員の内訳(2026年6月30日時点)		(単位:名)		
種 類	男 性	女 性	合 計	
役 員	4	0	4	
管理職	13	0	13	
一 般	26	8	34	
うち外国人	3	0	3	
うち高齢者	2	0	2	
合 計	43	8	51	

（２）社会経済面における対応

＜零細・中小企業の繁栄に関して取り組んでいる項目、課題等＞

川上～川下の商流



出典：同社資料を基に当社作成

同社は、大手原材料メーカーから地域の中小事業者までを含む計 77 先（2026 年 6 月 30 日時点）の取引先で構成されるサプライチェーンを構築しており、川上から川下に至る各段階で高度な連携体制を確立している。

まず、川上段階（18 先）においては、大企業を中心とする大手原材料メーカー等からの安定的な素材調達体制を整えるとともに、同社のコア技術を支える溶湯鍛造設備や各種加工設備の導入・メンテナンス基盤を確保している。次に、川中段階（39 先）においては、金型製作、熱処理、表面処理等を担う地域の協力会社や研究機関と密接に連携し、技術共有や品質改善活動を通じた安定供給体制を構築している。そして、川下段階（20 先）においては、装置メーカーや各種製造業等に対して同社の高機能複合材料部材を供給し、共同開発や技術提案を通じて顧客製品の付加価値向上に貢献している。

同社は今後、地域経済の活性化及び基幹産業を支える中小企業の育成・技術継承に一層貢献するため、パートナーシップを組み共有・成長を図る中小企業取引先数の拡大を KPI として設定し、地域中小企業との強靱なサプライチェーン構築と連携強化を推進していく。

（３）自然環境面における対応

＜気候の安定性、水域、大気に関して取り組んでいる事項、課題等＞

同社では、製造工程における温室効果ガス（GHG）排出量の削減を重要な経営課題と位置付け、環境負荷の低減に向けた各種取り組みを推進している。

製造工程では、溶湯鍛造設備、高圧プレス設備、加工設備等の稼働に多くの電力を使用することから、同社は電力使用に伴う温室効果ガスの排出削減を重要な環境課題として認識している。このため、工場照明のLED化や設備の適切な運転管理を通じて、電力使用量の抑制に取り組んでいる。今後は、生産設備の停止ルールや運転管理に関する社内基準を整備し、待機電力の低減を推進するとともに、工場における設備の効率運用ルールの策定と継続運用をKPIとして設定し、温室効果ガス排出量の低減を図る計画である。なお、同ルールの策定後は、製造課の設備管理担当者が定期的に稼働・遵守状況を確認し、工場統括責任者（副部長兼工場統括）がその結果に基づき適正運用を評価・判断する体制を整備していく方針である。

水域環境については、設備の冷却及び清掃が中心であり、使用量は限定的である。排水管理を適切に実施するとともに、水質汚濁防止法をはじめとする環境関連法令を遵守し、水域環境の保全に努めている。

大気環境については、溶接工程で発生する金属ヒューム及び切削加工時に発生する粉塵について、ヒュームコレクター及び集塵設備により発生源で捕集し、大気中への排出抑制及び作業環境の改善を図っている。また、大気汚染防止法をはじめとする環境関連法令を遵守するとともに、設備の適切な維持管理及び定期点検を実施し、大気環境への負荷低減に努めている。同社は、環境負荷の低減と高機能材料の研究開発・製造を両立しながら、今後も省エネルギーの推進及び適切な環境管理を通じて、気候変動対策ならびに水域・大気環境の保全に取り組んでいく方針である。

<資源強度、廃棄物に関して取り組んでいる事項、課題等>

同社は、金属基複合材料及び接合製品の開発、製造を行うメーカーとして、限りある資源の効率的な利用、廃棄物の削減及び適正処理を重要な経営課題の一つと位置付けている。アルミニウム等の金属資源を使用する製造工程では、材料使用量の最適化、不良率の低減及び金属スクラップの有効活用を通じて、資源利用効率の向上及び廃棄物の削減に取り組んでいる。

資源利用効率の向上に向けては、複合化技術及び溶湯鍛造技術を活用し、金属基複合材料を製造するとともに、製品仕様や用途に応じた材料設計を行うことで、材料使用量の最適化及び有効利用に取り組んでいる。

製造工程では、不良率の低減及び加工精度の改善を継続するとともに、金属スクラップの発生抑制に取り組んでいる。また、発生した金属スクラップについては再利用及び再資源化を推進するとともに、設計段階から製品寿命の長期化を図ることで、資源投入量の抑制に努めている。

金属基複合材の廃材管理



出典:同社提供

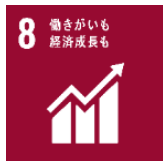
産業廃棄物については、法令に基づき適正に管理するとともに、再資源化を推進している。再資源化が困難な廃棄物については、専門処理業者へ適切に委託し、法令に基づく適正処理を実施している。特に、複合材廃棄物については高度な処理技術を要することから、適正な処理及び管理を徹底している。品質管理面では、ISO9001 認証に基づく品質マネジメントシステムを運用し、品質管理を徹底することで、不良品や手戻りの発生を抑制し、資源ロス及び廃棄物の削減を図っている。

同社では、生産量上位 5 品目（2025 年度実績：AC-Albolon 板材、リフロー治具製品、産業用装置水冷管、水冷ポンプ部品、ステーキプレート）の生産量加重平均不良率を品質管理指標として継続的に管理しており、2025 年度の実績は 4.4%である。今後は、製造条件の最適化、品質管理体制の強化及び工程改善を進め、不良率の低減を通じた資源ロス及び廃棄物の削減に取り組む。これらの取り組みを推進するため、ISO9001 認証の維持に加え、生産量上位 5 品目の生産量加重平均不良率低減を KPI として設定する。同社では今後、受注増加に伴う生産量の急拡大が見込まれることから、生産拡大下においても低不良率水準を定着・維持させることが最優先課題となる。製造工程の改善を通じた不良率の抑制により、資源利用効率の向上及び廃棄物のさらなる削減を推進していく方針である。

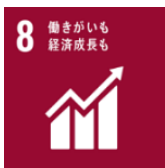
8. KPI の決定

(1) ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項

①社会面

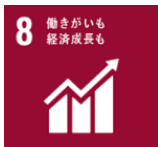
テーマ	人材育成と専門性の向上及び人材定着と処遇の改善
インパクトエリア/ トピック	教育、賃金
取組内容	・ 知的財産に関する教育・研修の実施及び製品・製造技術に関する特許創出の推進 ・ 従業員の資格取得促進及び専門知識・技能向上の推進 ・ ベースアップの実施及び資格手当制度の導入・継続的運用
SDGs との関連性	  4.3 : 2030 年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。 4.4 : 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 8.5 : 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。
KPI	・ 2032 年度までに製品・製造技術に関する特許を 7 件以上出願する ・ 2032 年度までにフォークリフト運転技能講習修了者 20 名以上、危険物取扱者（乙種第 4 類）10 名以上、第二種電気工事士 3 名以上とする ・ ベースアップを毎年 2%以上実施する ・ 2028 年度までに資格手当制度を導入し、導入後は継続的に運用する

②社会経済面

テーマ	地域経済循環の強化
インパクトエリア/ トピック	零細・中小企業の繁栄
取組内容	・地域中小企業とのパートナーシップ強化 ・技術共有・品質改善活動の推進を通じた取引先ネットワークの拡大及び強靱なサプライチェーンの構築
SDGs との関連性	 8.2：高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
KPI	・2032年度までに取引先数を100先以上とする

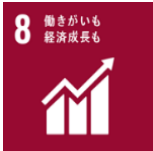
(2) ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項及びネガティブなインパクトの低減が必要となる事項

①社会面

テーマ	地域における安定的雇用の創出
インパクトエリア/ トピック	ポジティブ：雇用 ネガティブ：ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別
取組内容	・地元人材の積極的採用及びダイバーシティ経営の推進による雇用拡大
SDGs との関連性	   5.5：政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 8.5：2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。 10.2：2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
KPI	・2032年度までに、従業員65名以上、女性従業員12名以上、外国人従業員6名以上、高齢者従業員4名以上とする ・2030年度までに女性管理職2名以上を登用する ※2031年度以降の目標は改めて設定する

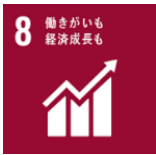
(3) ネガティブなインパクトの低減が必要となる事項

①社会面

テーマ	安全で健康的な職場環境の整備と労働災害の未然防止
インパクトエリア/ トピック	健康および安全性、社会的保護
取組内容	・火災や化学物質漏洩等を想定した緊急時対応体制の整備及び定期的な訓練の実施 ・安全教育及びリスクアセスメントの徹底による労働災害の未然防止 ・健康診断や予防接種等の受診支援を通じた従業員の健康保持・増進 ・業務効率化及び適正な労務管理の推進による長時間労働の削減
SDGs との関連性	 3 すべての人に健康と福祉を  8 働きがいも経済成長も 3.4 : 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 8.5 : 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。 8.8 : 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
KPI	・2027 年度までに火災・化学物質漏洩等を想定した緊急時対応マニュアルを策定し、策定後は毎年 1 回以上の緊急時対応訓練を実施する ・休業を伴わない軽微な事故も含む労働災害事故発生ゼロを目指し、その後継続する ・2028 年度までに法定健診を除く健康診断・インフルエンザワクチン等の予防接種費用補助制度を導入し、毎年度希望する従業員全員が利用できる体制を維持する ・2030 年度までに 1 人当たりの月間平均残業時間を 13.4 時間以下とする ※2031 年度以降の目標は改めて設定する

②自然環境面

テーマ	省エネルギーの推進
インパクトエリア/ トピック	気候の安定性
取組内容	・機械・設備の効率運用ルールの策定及び非稼働時の設備停止徹底による不要な電力使用の抑制
SDGs との関連性  	12.2 : 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 12.5 : 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 13.1 : 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。 13.3 : 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。
KPI	・ 2027 年度までに設備の効率運用ルートを策定し、策定後は継続運用する

テーマ	製品品質の維持・向上
インパクトエリア/ トピック	資源強度・廃棄物
取組内容	・ ISO9001 に基づく品質マネジメントシステムの継続的運用による品質管理体制の維持・向上 ・ 品質管理の徹底及び製造工程の継続的改善による不良率の低減及び品質の安定化
SDGs との関連性	 8 働きがいも 経済成長も 8.4 : 2030 年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。  12 つくる責任 つかう責任 12.2 : 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 12.5 : 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	・ ISO9001 認証を維持する ・ 毎年度の生産量上位 5 品目の生産量加重平均不良率を 4%以下へ低減し、その水準を維持する

(4) ネガティブなインパクトとして特定しているものの KPI を設定しないもの

インパクトエリア/ トピック	設定しない理由
水域	水域への直接排出を伴う工程が限定的であり、法令・条例に基づく適切な排水管理体制を整備し、水域環境への影響は十分に抑制しているため
大気	集塵機等の環境保全設備を適切に設置するとともに、定期的な点検・維持管理を実施し、大気環境への影響は十分に抑制しているため

9. モニタリング

(1) モニタリング体制

同社では、本 PIF の組成に当たり、統括責任者を服部淳一代表取締役社長、プロジェクトリーダーを管理部の小島裕嗣氏とし、社長室及び管理部にプロジェクトチームを組成した。同社の経営理念を基に、事業実績、企業活動等の棚卸しを行い、本 PIF のインパクトの特定及び目標と KPI の策定を行った。

本 PIF 実行後においては、決定したインパクトの内容や KPI を全体会議等で従業員へ周知し、関連するサプライチェーンへも通達し、達成に向けた連携を図り、同社全体で KPI の達成に向けた推進体制を構築していく。

統括責任者

代表取締役社長 服部 淳一氏

プロジェクトリーダー

管理部 小島 裕嗣氏

プロジェクトチーム

社長室・管理部

(2) モニタリングの頻度と方法

本 PIF で設定した KPI 及び進捗状況については、同社と清水銀行及び当社の担当者が定期的な場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回は実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。清水銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウを提供することで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、清水銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

本評価に関する説明

1. 本評価書は、清水地域経済研究センターが、清水銀行から委託を受けて作成したもので、清水地域経済研究センターが清水銀行に対して提出するものです。
2. 清水地域経済研究センターは、依頼者である清水銀行及び清水銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行する同社から供与された情報や同社へのインタビュー等で収集した情報に基づいて、現時点での状況进行评估したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果・見通し等を保証するものではありません。
3. 清水地域経済研究センターが本評価に用いた情報は、信頼できるものと判断したものではあるものの、その正確性等について独自に検証しているわけではありません。清水地域経済研究センターはこれらの情報の正確性、適時性、完全性、適合性その他一切の事項について、何ら表明または保証するものではありません。
4. 本評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則って行っております。

〈評価書作成者〉

〒424-0941

静岡市清水区富士見町 2 番 1 号

株式会社清水地域経済研究センター

築地 弘隆

Tel 054-355-5510、Fax 054-353-6011

第三者意見書

2026 年 8 月 27 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

アドバンスコンポジット株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社清水銀行

評価者：株式会社清水地域経済研究センター

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社清水銀行（「清水銀行」）がアドバンスコンポジット株式会社（「アドバンスコンポジット」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社清水地域経済研究センター（「清水地域経済研究センター」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。清水銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、清水地域経済研究センターと共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、清水銀行及び清水地域経済研究センターにそれを提示している。なお、清水銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

清水銀行及び清水地域経済研究センターは、本ファイナンスを通じ、アドバンスコンポジットの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、アドバンスコンポジットがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

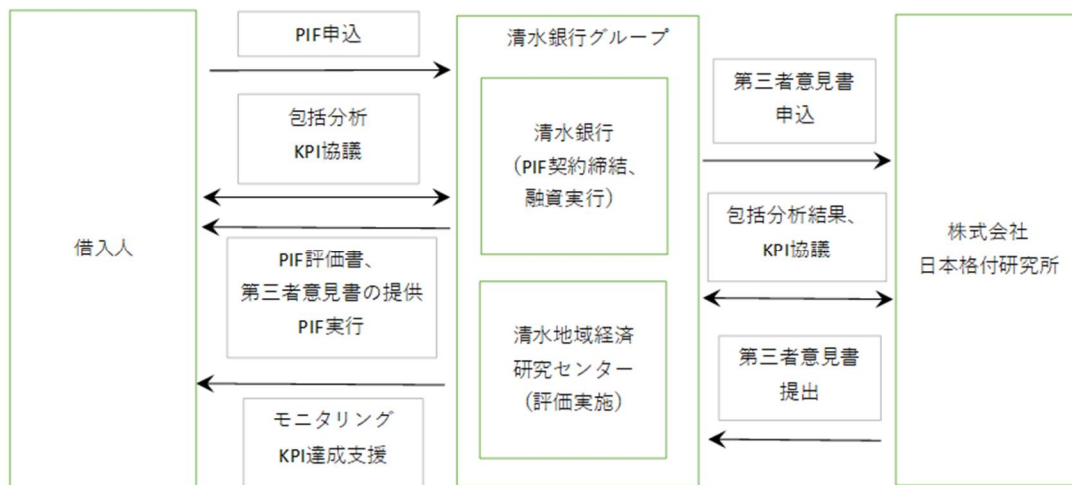
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、清水銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 清水銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：清水銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、清水銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、清水銀行からの委託を受けて、清水地域経済研究センターが分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・ 本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・ インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・ 借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て清水地域経済研究センターが作成した評価書を通して清水銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、清水地域経済研究センターが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるアドバンスコンポジットから貸付人である清水銀行及び評価者である清水地域経済研究センターに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎

担当アナリスト

葛 友樹

葛 友樹

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル